

8 アナプラズマ病〔一部法〕

担当	検査チャート
家畜保健衛生所	<pre> graph TD A["(1) 疫学調査"] --> D["(4) 血液検査"] B["(2) 臨床検査"] --> D A -- "(死亡牛)" --> C["(3) 剖検"] D -- "(+)" --> E["(+) AM/AC"] D -- "(±)~(-)" --> F["(5) 抗体検査"] F -- "(+)" --> G["(+) AM/AC"] F -- "(-)" --> H["(-)"] C -.-> I["(6) 病理組織検査"] I -.-> J["(+) (+) AM/AC"] I -.-> K["(-) (-)"] </pre>
病性鑑定施設	<p>(5) 抗体検査</p> <p>(6) 病理組織検査</p>
判定・結果	<p>(+)</p> <p>(+) AM/AC</p> <p>(-)</p> <p>(+)</p> <p>(-)</p>
最終判定	<p>疫学調査、臨床検査の結果を基に、血液検査と場合によっては抗体検査の結果により本病とする。</p>
その他	

→類似疾病検査

- ① 7 ピロプラズマ病(牛バベシア病) ② 7 ピロプラズマ病(牛タイレリア病)
③ 57 牛エペリスロブーン病 ④ 23 レプトスピラ症 ⑤ 中毒性貧血 ⑥ 26 トリパノソーマ病

○ 病原体:*Anaplasma marginale* (AM) (法) 家畜伝染病予防法省令指定病原体
A. centrale (AC)

(1) 疫学調査

- ① 媒介ダニ分布国・地域からの牛の輸入・移動
② 媒介ダニの分布
③ 高温、分娩、輸送などストレス

(2) 臨床検査

(AM の場合)

- ① 発熱
② 一般症状の悪化
③ 貧血(可視粘膜の蒼白)、黄疸
④ 尿の色は正常

(AC の場合)

通常は無症状

(3) 剖 検

- ① 諸臓器の退色と軽度の黄疸
② 皮下の膠様浸潤等
③ 脾腫
④ 胆嚢の腫大および胆汁の濃厚化
⑤ 慢性例では悪液質

(4) 血液検査

- ① 血液塗抹ギムザ染色標本の鏡検によるアナプラズマの検出
高寄生率(おおむね1%以上)の場合には、スコア採点法による鑑別が可能
AM:スコア 3.0 以下
AC:スコア 3.5 以上
- ② 血球計算
赤血球数の減少(Ht 値、赤血球数の測定)

(5) 抗体検査

- ① 補体結合反応(CF):Kolmer 少量法
・AM の補体結合反应用抗原
・加熱 AM 抗原
(AM 抗原を 80℃で 10 分間加熱使用)
(CF による AM と AC の鑑別)

	AM 抗原	加熱 AM 抗原
AM	+	+
AC	+	-

+:CF+, -:CF-

(6) 病理組織検査

- ① 組織学的変化はバベシア病のそれに類似し、肝の小葉中心性壊死(高度寄生例)
② 腎尿細管上皮の変性、ヘモグロビン円柱
③ 骨髄における赤芽球系細胞の過形成
④ 脾臓、リンパ節における濾胞リンパ球の壊死
⑤ 急性期を生き延びた牛では、肝臓、腎臓、脾臓、骨髄におけるヘモジデリン沈着。リンパ節では顕著な赤血球貪食を伴う洞組織球症が特徴